

# 市議会議員定数条例を改正

次の一般選挙から現行五十人の議員定数を四十六人にする条例が公明党、自由民主党、自民党市政刷新クラブ、リベラル東大阪から共同提案され、賛成多数により原案可決されました。

## 提案理由説明

現在五十名の議員定数を四名減らし、四十六名に改正する条例を提案する。

本市は平成十七年四月に中核市となり、夢と活力あふれる元気都市東大阪の実現に向け行政施策の積極的な推進が求められている。ところが長引く不況により市税収入は減収し、財政収支見通しも厳しいものがある。

この状況が続けば財政再建費用団体になることは必ずであり、この危機的な財政状況からの脱却は、厳しい行財政改革の断行なくしてはなし得ない。

市民の声を市政に反映させるという議会としての責任は、議員個々が使命感を持ち、責務を十二分に自覚し、日々努力し研さんすることにより全うできる。

議会としては、議員定数の削減により議会費を縮減し、みずから率先して行財政改革の模範姿勢を示すものである。

## 討論

公明党  
自由民主党  
リベラル東大阪

地方分権一括法の施行に伴い、議員定数について、人口段階を大きくくりした基準により各地方公共団体の条例で制定するよう法令が改正され、条例定数制度が採用されたところである。

このことから、議会の自己決定、自己責任を徹底させる理念と地方行政に合理性が強く求められており、いかに克服するかが課題である。

そこで、一点目として、地域の特性、社会状況、住民の意向を考慮に入れた議員定数のあり方、二点目として、行財政改革や効率的な議会審議を行う上においてどうあるべきか、三点目として、住民からの議員定数の削減要望に対して議会

として真摯に受けとめ、どう住民の理解を求め、いくか、四点目として議会が住民の意思を行政に反映する機能を十二分に発揮するにはどうあるべきかなどについて熟慮を重ね、あわせて全国や府下の減員率、中核市の議員一人当たりの平均人口及び府下の議員一人当たりの平均面積等具体的な数字を用いて比較検討を行った結果、四名減とし、四十六名とすることが妥当と判断したものである。

本市財政を取り巻く厳しい状況のもと、議会みずから削減条例を制定することが行財政改革を率先垂範することとなり、大きな意義を持つものと確信している。

よって議員定数削減について賛成する。

## 自民党市政刷新クラブ

議員定数削減について我々は過去から提唱してきた。平成十五年第一回定例会では、同年九月の市議会議員選挙に間に合うようにと五名の削減を提案したが、与党三党派はその行動を非難し真つ向から反対した。しかし我々はその後も毎定例会で議員定数削減を主張し地道な努力を続けてきた

結果、市民の衆目の一致するところとなり、東大阪市自治協議会からの要望につながったものと考ええる。

また松見市政になって三年余り、議会の流れは五回もの多きを数え、行政の混乱はそのきわみに達しており、我々議員は、政策、立案、チェック機能としての責任をさらに果たすべきである。

遅きに失しはしたが、市民要望の議員定数削減に賛成する。

## 共産党・市革新 さわやかな風

民と行政のパイプ役として行政の補完的な役割を果たしている実態がある。

日本共産党、市政を革新する会、さわやかな風議員団を代表して議員定数削減に反対の意見を述べる。定数削減を行財政改革の一環として提案されているが、地方議会の議員定数は憲法の理念である住民自治や間接民主主義のシステムで論じるべきものである。また本市は窓口サービスが充実しており、議員が市

さらに、行政規模が大きい本市では専門性が高く、五十人が効果的に分担したとしても十分チェックできるかどうか懸念される。議会の論議でも、わずかな期間で定数についての主張が右顧左弁している。議会、行政、市民の活発で慎重な議論を経て決定されるべき問題であり、今回の提案に反対する。

賛否の分かれた議案の会派態度表 ( 賛成 × 反対 )

議案名	公明党	自由民主党	自民党市政刷新クラブ	共産党	さわやかな風	市革新会
・東大阪市議会議員定数条例の一部を改正する条例				×	×	×
・平成17年度東大阪市公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)			×	×	×	×
・平成17年度東大阪市水道事業会計補正予算(第3回)			×			
・指定管理者制度に関する案件61件						×
・第2回、第3回定例会で審議未了となった報告案件のうち指定管理者制度に関する報告を除く報告案件31件						
・市長の給料月額減額に関する特例条例						
・平成17年度東大阪市一般会計補正予算(第5回)						
・平成17年度東大阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)						
・大阪線俊徳道第4・5号踏切道改良工事に関する委託契約			×			
・宝町調節池築造工事(本体工事)に関する委託変更契約						
・保育料にかかる訴訟提起						
・共同利用工場の譲渡契約にかかる和解12件						
・市営住宅の明け渡し等を求める訴訟提起9件						×
・東大阪市職員の再任用に関する条例制定の継続審査						
・東大阪市一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定の継続審査				×		
・東大阪市立学校園に勤務する教育職員の再任用に関する条例制定の継続審査						